広報
さめがわ

昭和58年
6月号
No. 354
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所

西野区運動広場みごとに完成・歓びの大運動会



村の新農業構造改善事業計画に組入れられていた赤坂西野区運動広場が完成して、5月29日区民総出のたのしい祝賀行事が盛大に行われました。

この施設は字名下地内に開設され面積 7,172.7 平方メートル、事業費 1,811万4千円で、うち村と国の補助金 1,086万8千円、区民の負担金寄付金等 724万6千円で完成しました。

この日、落成式典に続いて区民連合の大運動会が催され、子供さんからお年よりまで、区民総参加の健康づくり大会で終日にぎわいました。

6月12日　納税組長会議

6月26日　参議院議員通常選挙投票日

今月の人口
（6月1日現在）

		前月比
人口	5,567	(−12)
男	2,764	(−1)
女	2,803	(−11)
世帯	1,135	(0)

「道路運送車両法」の改正
車検期間が延長されます

七月一日から自動車の〝健康診断〟ともいえる車検の期間が延長されます。更に、定期点検の点検項目が簡素化され、特に六か月ごとに行う定期点検は、自動車の構造・装置について基礎的な技術知識を持つユーザーであればできることになります。

これらの変更は「道路運送車両法」の改正に伴う関係省令の改正で実施されるものです。

次に主な改正点などについて紹介します。

新車に限り〝車検期間〟が二年から三年に延長

自家用乗用車の新車初回の車検有効期間が、いままでの二年から三年に延長されます。適用されるのは昭和五八年七月一日以後に新車として購入した自家用乗用車です。

従来、自家用乗用車の車検は二年ごとに行われていたわけですが、今回の法律改正により、新車に限り最初が三年目に、次からは二年おきに車検を受けることになります。また、初回の六か月点検が不要になります。

おらほのうみ (2)
山村振興法とへき地医療

村長　石田卯子八

全国山村振興連盟は、五月二四日に東京霞が関のイイノビルで総会を開き、当年度以降政府国会に要望する事項を定めてそれぞれ陳情班を編成し、強力な陳情運動を展開しました。

この連盟は全国一、一九八に及ぶ山村の市町村長と有志国会議員で組織している団体で、山村振興法の制定、昭和五〇年の改正延長を初め、毎年度の山村関係予算の獲得などに大きな力を発揮してきました。

今年は政府の行財政改革が進められている中での運動なので、要望事項なども極力重点をしぼっての運動になりました。

私は東北ブロックの班長になり六県代表の町村長に一部他ブロックの代表も加えて、厚生省を担当しました。

偶々国会開会中でしたが、幸に林厚生大臣が在庁されたので直接お話する機会を得ました。

連盟の出した要望は次の四項です。

一　へき地山村等の医療関係職員の確保が困難な地域の医療は、国の責任で行うこと。

一　自治体病院、国保診療所の赤字解消を図ること。

一　山村の救急医療にヘリコプター利用の組織を整備すること。

一　老人保健法の実施に伴う山村地域の保健婦設置予算を拡充すること。

大臣からは趣旨を了解したうえ医療以外の保健活動に力を入れて欲しい旨の発言がありました。

今年から施行された老人保健法は、七〇歳以上の老人医療に一部負担金の制度を設けましたが、これで乱診乱療や医療費激増の決定的な歯止めになるとは考えられず、保健行政本来の予防衛生の普及徹底、健康の保特増進対策に一層努力すべきことはいうまでもありません。

一部負担金の額は福祉の切り棄てという程ではないにしても、低所得、生活困難者については、無料制があって然るべきで、これらは今後の課題であります。

山村振興法は初めから議員立法で成立しており、昭和五〇年の延長改正も議員立法で行われました。昭和六〇年の改正を目ざして、この法律が山村の振興に一層効果的に機能するよう、各分野からの検討を進めたいものであります。

今月の納税

村県民税（第一期分）
国民健康保険税（第一期分）

心配ごと相談

六月二〇日（月）
午前一〇時～午後二時
山村開発センター

行政相談

おめでた

四月
伏木田 小林 浩 父小林 栄
大竹岡部 憲勝 父岡部憲司
本坂藤田 重幸 父藤田高志

五月
鍬木田 戸村有紀子 父戸村正明
赤柴 鈴木香緒里 父鈴木英一

おくやみ

五月　年齢世帯主
大石草 鈴木 勝男77歳鈴木長一
棚橋関根 又吉89歳関根一好

オープン以来1万人利用

健康づくりの拠点 トレーニングセンター

新農業構造改善事業の目玉事業の一つとして建設された農業者トレーニングセンターの利用者が、昨年一〇月一〇日オープン以来七か月で、約一万人になりました。

トレーニングセンターは、年々盛んになる室内スポーツ活動の拠点として、また全村を対象とした集会など多目的な施設として、総事業費二億五、三六八万円を投じて建設されました。

オープン後は、スポーツ愛好者はもとより一般村民の方の利用で連日連夜のにぎわいで、五月一〇日現在の利用者は九、九五七人になりました。

利用状況を種目別（別表）に見ると、スポーツ関係ではバレーボール利用が一番多く、二、七三五人が利用しています。次にバドミントンが五九一人、テニス四一五人、卓球二八八人トレーニング一二六人、バスケットボール四八人となっています。スポーツ以外では行事利用が多く、全利用の五割を占める五、〇二一人が利用しています。その他は施設の見学者等で、七三三人となっています。

昼夜間別では、昼間利用が六、二三二人、夜間利用が三、七二五人となっています。

今後も健康づくり・体力づくりのためお気軽にトレーニングセンターをご利用いただき、暮しの中に自分に適した運動やスポーツをとり入れ、日頃使わない筋肉を動かし、健康な体力づくりに健康的な汗を流しましょう。



▲家庭バレーボール大会でにぎわうトレーニングセンター

◀種目別利用状況

58.5.10現在　単位：人

区分＼月	10	11	12	1	2	3	4	5	計
バレーボール	794	776	760	106	28	88	87	96	2,735
バドミントン	34	60	50	140	81	157	60	9	591
テニス	24	29	38	69	50	74	96	35	415
卓球	35	13	21	70	10	98	24	17	288
バスケットボール	-	-	-	-	17	31	-	-	48
トレーニング	11	6	33	14	8	35	14	5	126
行事	474	3,715	24	31	46	24	707	-	5,021
その他	277	100	82	44	106	62	37	25	733
計	1,649	4,699	1,008	474	346	569	1,025	187	9,957

県の新しい耐冷稲作の試み
山間稲作実証圃
―新品種ハマアサヒを植付け―

山間地稲作生産安定技術実証圃の担当を県から委託された青生野の生田目忠之助さん方では五月二五日東白川農業改良普及所、役場、農協その他村内外から約40名の熱心な参観者が見守る中で田植を行いました。

この日は濃霧が発生して、気温が一〇度に下り寒い一日でしたが、苗は四月一四日に一箱当り乾籾約四五グラムを小さいポットに播種したもので、草丈一六・五センチ、本葉二・九枚と見事な健苗で、参観者を感心させました。

この実証圃は毎年続く気象災害を克服するため、福島県が設置したもので、新しい技術を現地で実験し、これを普及する目的をもっています。

約四〇アールの圃場に耐冷極早生種のハマアサヒが植付されましたので、今後の生育状況など多数の皆さんの参観を希望しています。



▶山間地稲作実証圃の田植風景・見事な健苗に感心

公共事業入札情報

単位：千円

入札年月日	工事名	落札額	落札者
58・4・18	56年災害復旧工事(火打石・荻ノ沢線)	1,250	湯坐工業(鮫川村)
	〃 (落合川線)	370	〃 (〃)
	〃 (関口・降田線)	1,555	新妻建業(〃)
	〃 (中沢線)	630	富国建設(〃)
58・5・4	56年災害復旧工事(渡瀬川)	2,850	深谷建設(塙町)
	57年災害復旧工事(〃)	25,650	〃 (〃)
	56年災害復旧工事(大録田・大久保線)	1,100	湯坐工業(鮫川村)
	〃 (官沢・前田線)	310	〃 (〃)
	〃 (木戸沢・大石草線)	1,680	湯座建設(〃)
	〃 (内ケ竜線)	2,500	〃 (〃)
	〃 (江竜田線)	820	湯座工業(〃)
	〃 (丸谷地支線)	650	東白リース(〃)
	〃 (朝日山線)	1,300	新妻建業(〃)
	〃 〃	800	〃 (〃)
	〃 〃	760	〃 (〃)
58・5・31	村道菅の目・浅川線特殊改良四種工事	13,500	藤田建設(棚倉町)
	村道菅の目・浅川線暗渠布設替工事	1,000	〃 (〃)
	林総事業鍬木田・福原線開設工事	15,000	富国建設(鮫川村)

初めて出来た 広い運動広場で親も子も

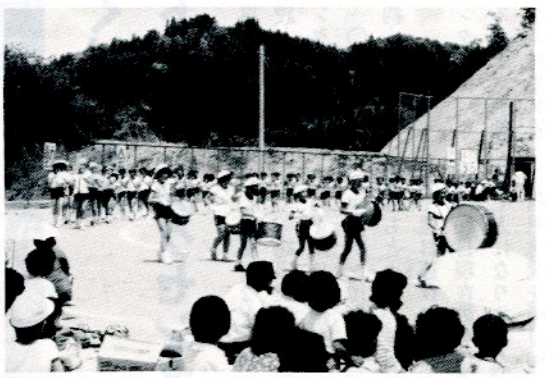



西野運動広場の完成を祝って区民総出の大運動会。たのしい喚声が熊野の森にこだましました。

投票方法が違います。

選挙区（地方区）

今までの参議院地方区選挙は「選挙区選出議員の選挙」と名前が変わりました。しかし投票方法などは今までどおりです。支持する候補者を選んで、個人に投票してください。

選挙について、わからないことがありましたら、村の選挙管理委員会にお尋ねください。

候補者名を書く

参議院選挙

6月26日

政党名を書く

比例代表（全国区）

参議院全国区の選挙制度が変わりました。比例代表制という新しい方法です。今までのように候補者に投票するのではなく、政党に投票するようになりました。各政党の名簿に載った候補者名や、政策を見て、支持する政党に投票してください。



健康と医療費を考える ①

国民の医療費は 年間一人12万円使われています

《増える国民医療費》

あなたは、医療費を年間どのくらい使っているかご存知ですか。約一二万円―これが、昭和五七年度（推定）の国民一人当たりの医療費です。つまりわたしたちはひと月に一万円の割合で医療費を支払っていることになります。

では、国民全体ではどのくらいになるかというと、五五年度が一一兆九、八〇〇億円、五七年度は一三兆八、八〇〇億円という巨額になると見込まれています。

《約九〇%は税金や保険料で賄われる》

年間一人当たり一二万円、国民全体では一四兆円近い医療費は、どのように賄われているのでしょうか。図をご覧ください。

医療費の大部分は医療保険システムから支払われており、わたしたち一人一人にそのツケが回ってくるわけです。

《〝賢い患者で医療制度を守る》

わが国の人口全体に占める六五歳以上の人の割合は、昭和五五年度が九・一%ですが、二〇年後には一五・六%に増える見込みです。それに伴って、医療費も相当増大することが予想されます。さらに、年金受給者数も多くなることを考えると、医療と年金の両システムを円滑に機能させていくために必要なわたしたちの負担は、相当大きなものになるでしょう。

将来のわたしたちの負担を適切な規模に抑え、高齢化社会をスムーズに迎えるため、わたしたち一人一人が健康の大切さをもう一度よく考え、日ごろから健康づくりに努めること、そして医療を受ける時には、できるだけ無駄のないよう心掛けていくことが必要です。

医療費の負担割合

公費負担部分 12.3%
保険者等負担部分 76.7% 健康保険等の医療保険の保険者（町村、健康保険組合等の保険経営者）や国（国庫補助）が負担する医療費
患者負担部分 11.0%

予防接種の知識

三種混合ワクチン
接種回数は必ず守る

百日ぜき、ジフテリア、破傷風の予防接種を同時に行うのが三種混合ワクチンです。

予防接種を受ける前に、どんな病気なのか頭に入れておきましょう。

◉百日ぜき

百日ぜき菌によって起こる伝染病で、患者や保菌者のせきやくしゃみから感染します。かかり始めは普通のかぜと変わりません。しかし、せきが次第にひどくなり、息を吸うことも困難になります。高熱は出ませんが、食欲がおとろえたりします。

◉ジフテリア

ジフテリア菌によって起こる伝染病です。患者や保菌者のせき、くしゃみから感染したり、ハンカチや食器についたジフテリア菌が、のどや目の粘膜、傷、口から侵入して起こります。

病気にかかると発熱し、粘膜に灰色がかった膜のようなものができます。

◉破傷風

破傷風は伝染病ではありませんが、かかると命にかかわる危険性の高い病気です。土の中にいる破傷風菌が、体の傷口から入って起こります。

三種混合ワクチンは、生後二四か月から四八か月の間に一期二期の接種を受けます。接種回数は一期三回、二期一回の合計四回。

接種を受けるとき注意したいのが、接種回数を必ず守るということです。前回との間隔があきすぎたからといって途中で止めないでください。

三種混合ワクチンを接種した後、免疫の低下を防ぐ意味から、一二歳でジフテリアと破傷風の混合ワクチンを一回接種します。

三種混合ワクチンの副作用については、昭和五六年秋以降改良ワクチンが使用されるようになってから発熱は非常に少なくなりました。また、注射後一週間ぐらいまでに、しこりができたり、赤くなったりすることがありますが、あまり心配はいりません。

農委だより

58人に委嘱状交付 村の改良推進員



▲新しく委嘱された農業・生活改良推進員の皆さん

任期満了に伴う鮫川村の農業、生活改良推進員に対する委嘱状交付式が、五月七日午前九時三〇分から山村開発センターで行われました。

委嘱されたのは、農業改良推進員二九人、生活改良推進員二九人の計五八人で、任期は六〇年三月三一日まで二年間。地域農業の発展、農業生産の増大、農村生活の改善等重要な改良普及推進活動を行う任務を委嘱されました。

このあと総会が開かれ、五八年度事業計画、収支予算を定め新役員を次のように選出しました。

▽会　長　宗田稔
▽副会長　高坂章　矢吹テル子　鈴木シヅエ
農業改良推進員
▽高坂章▽矢吹健雄▽須藤久米夫▽佐藤弘一▽矢吹俊次▽関根信一▽水野正▽緑川勝美▽本郷公市▽芳賀貞夫▽高木勝寿▽湯座一男▽山本元次▽芳賀逸義▽中川西美好▽宗田稔▽中川西寅夫▽生田目清治▽渡辺照美▽須藤光夫▽松本寿郎▽赤坂一郎▽芳賀登▽小松幸一▽芳賀健一▽高久利道▽武藤明▽森田敏男▽長井太一
生活改良推進員
▽高坂マサエ▽緑川カツ子▽須藤シツエ▽斉藤久美子▽矢吹チヨ子▽生田目キミ子▽関根静江▽松崎ミネ子▽山本ハル子▽矢吹テル子▽鈴木リキヰ▽鈴木シヅエ▽鈴木美枝子▽円井チヨノ▽前田ミヨ子▽宗田イネ子▽水野洋子▽中川西ユワコ▽本郷玉枝▽赤坂ミサ▽添田サチエ▽生田目フクミ▽芳賀タツ子▽赤坂光子▽星フミ子▽寺島和子▽瀬谷ヨネ▽山形ヨシイ▽大竹睦子貞雄▽生田目幸次郎▽水野弘幸▽関根明▽松崎キヌ▽芳賀栄良▽関根彦治▽関根高市▽斉藤市雄▽森啓▽根本長一▽野内佳光▽瀬谷政義▽大森愛保▽白石重男▽長々保一進▽星弘

新興作物 グリーンアスパラの栽培

グリーンアスパラは高冷地の特性を生かす新興作物として、鮫川農協が導入したもので、今年は一九戸で二六〇アールが作付されました。

この作物は市場性が高く、収益も多く、安定した所得が期待されるので有望です。

植え付け後二年目から収穫ができ、肥培管理がよければ二〇年位はそのまま収穫が見込まれるといわれます。

なお、農協では、栽培技術の研究と情報交換等を図るため、四月一一日にグリーンアスパラ部会を設立し、部会長に西山字宝木の水野弘幸さんが選出されました。

グリーンアスパラ栽培者は次の方々です。

▽石井ハツヨ▽関根美明▽大竹



▲水稲・畜産にそ菜を加えた複合経営で成績をあげている西山字菅田の関根美明さんのグリーンアスパラ

水田利用再編対策の推進

こうして経営改善ができます

○転作をしようとしても土地条件（湿田など）が悪いので圃場整備をしなければならない。
○ビニールハウスを設置し収益性の高い作物を導入したい。
などの経営改善計画を実施しようとする場合の資金対策に、次の補助対象事業と資金の融資制度があります。

①水田転換小土地改良
おおむね二人以上の共同で二〇アール以上一ヘクタール未満。暗渠排水・客土・区画整理・農道整備・用排水施設

②特認
野菜花卉の簡易パイプハウス
集団的に転作面積がおおむね一ヘクタール以上の共同実施その他特に必要と認めるもの

▽詳しくは役場経済課へ問合せてください。

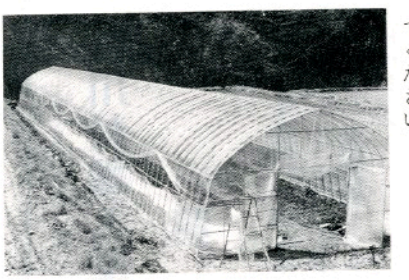

▲ビニールハウス設置事業

農協による水田の保全管理とは

水田利用再編対策では、農協による管理転作が認められており、農家自身（組合員）が転作管理ができないときは、水田を農協に管理預託することができることになっています。

農協では、預託水田を借りて転作しようとする借り手農家をあっせんすることになりますが借り手農家がきまるまでは、預託水田を耕作の可能な状態に保全管理しておくことになります。

このことについてくわしくは村役場経済課または、農協にたずねください。

農用地利用増進事業の実績

昭和五五年度から五七年度までの三年間で、五一・二ヘクタールの貸し借りが行なわれました。

◇農用地の貸し借りをする場合、農地法の許可がいりません。
◇農用地を貸しても約束の期限がくれば、離作料を支払うことなく、確実に返してもらえます。
◇貸し手には農地流動化奨励金が交付されることもあって、農用地利用増進事業による利用権設定（貸し借り）が毎年増えています。

昭和57年度の利用権設定実績

農用地	利用権設定者(貸し手)20戸			利用権被設定者(借り手)		
	賃貸借権			期間別		
	地目	筆数	面積	期間	筆数	面積
	田	84	49,017.22㎡	3～5年	18	11,473 ㎡
				6～9	38	50,808
	畑	65	66,944	10～	93	53,680.22
	計	149	115,961.22	計	149	115,961.22

みんなの相談室

問 利用権設定等促進事業によれば、不在村者でも小作地を持つことができるときいていますが本当ですか。

答 利用権設定等促進事業の実施による利用権の設定等に関しては、利用権の設定等を促進する観点から、農地法の特例が設けられており、利用権設定等促進事業の実施によって貸し付けられている小作地は農地法第七条第一項第一三号の二の規定により農地法第六条第一項の規定にかかわらず所有することとされています。

②したがって、利用権設定等促進事業の実施により農用地の利用権が設定される場合は、当該農用地がその所有者の住所のある市町村の区域外にある場合（いわゆる不在村地主）でも当診農用地を小作地として所有することができます。

農業委員会の主な動き

四月一一～一二日　国有林野内農地所属替予定地利用状況確認調査（村、農業委員会）
四月二六日　農地転用許可申請地現地確認調査　村内
四月二七日　第四回農業委員総会
五月一〇～一一日　国有林野内農地所属替売渡予定地共同調査（前橋営林局、石川営林署県）
五月一三日　農地転用許可申請地現地確認調査　村内
五月二四日　第五回農業委員総会

農委事務局から

▽今年も、異常気象が噂される中で、いよいよ本格的な農繁期を迎え、農機具、農薬などの使用が多くなります。取扱には十分注意されて、事故のないようにしたいものです。

▽これまで続けてきた農委だよりは、今回から村の広報紙の中にスペースを持つことになりました。よろしくお願いします。

公民館だより

鮫川村社会学級一三二名で開級

第一六回鮫川村社会学級の開級式は、去る五月二七日午前一〇時から山村開発センターで挙行されました。

一三二名に入級が許可され、鈴木公民館長の式辞につづき石田村長、芳賀村議会議長からお祝いのことばがありました。

開級式のあと第一回の講座が開かれ、講師の石田村長から「生涯教育の意義」について大変勉強になる講演を受講しました。

最後に学級の運営委員、方部連絡員、学習計画等を決め年間を通して楽しく意義ある学級運営をすることになりました。

運営委員は次のとおりです。

（委員長）須藤栄恭（副委員長）矢吹茂・小滝マツイ（会計）前田イネ・芳賀利雄（委員）増子ヨシ・関根トハ・鈴木森正・生田目定義・生田目幸一・船木イノ・山形リン



ご熱心な社会学級生皆さんの受講風景

鮫川村婦人学級開級式と第一回講座

昭和五八年度鮫川村婦人学級の開級式は、去る五月三〇日午前一〇時から山村開発センターで行われました。

三二名の入級が許可され、鈴木公民館長の式辞につづき石田村長からお祝いのことばがありました。

開級式のあと第一回講座が開かれ、講師の石田村長から「わが村のくらしと政治」と題した講演を受講し、村の財政等についてわかりやすいお話で、満足のいく勉強会でした。

最後に運営委員や学習計画等を決め、より楽しくより充実した学級運営をしていくことになりました。今からでも入級を希望される方は電話で連絡してください。鮫川村公民館（山村開発センター内）電話九―二二四七

早起き野球大会終る

優勝　光友クラブ
準優勝　鮫川クラブ

鮫川村野球連盟主催（会長鈴木三千男）による早起き野球大会は、一二チームが出場し、五月二二日から六月三日まで村民運動場と渡瀬区運動広場で六チームづつのブロックリーグ戦で連日熱戦が繰りひろげられ、決勝戦の結果引き分け抽選で光友クラブが優勝しました。

実地踏査　三角点をたずねて

吉田喜雄

今度は、西山字発地岡地域の山、北側は古殿町との境の山頂にある三角点をたずねてみる。

地上より約一八センチ位頭を出して埋設されている三等三角点の黒ミカゲ石。ここの三角点は昔参謀本部で建設された石と同じようですが、この石に建設省国土地理院と銘が入っているのが不思議である。

その理由は解らない。普通の三角点は右文字で等級の字が刻まれているのに、左文字で等級が書かれている。またこの三角点の石の右側には基本という文字が刻んである。左側に国地院と刻んである。また石の裏面には、ローマ字でNQと記号が刻まれてあるから、国土地理院で何か調べた時に、この三角点を利用したものか解らない。それでこの三角点のすぐ前約一〇センチ位離れたところに、赤いプラスチックの杭（円周五センチ五ミリ位）に、やはりNO13と記入した杭が設置されてある。であるから最近国土地理院では測量か何かに利用したものかと思う。この三角点のある山の説明を地元の関根又吉翁生存の時に、お聞きした話ですが、なぜ今矢塚山と申すかと承れば、昔八幡太郎義家は多数の部下を率いて来た時に、義家、部下と弓の射ち方を練習した時、その矢をそのまま投げ置いて行ったという。その時部落の人がこの弓矢を今の山に勿体ないとして埋めて塚にこしらいたという。それからこの山を、矢塚山とよぶようになったと教えられた。

八幡太郎義家は、この地方にはたびたびやって来たとみられる。なぜと申せば、今古殿町地内に、八幡太郎義家を祀った八幡神社があるのだからと故翁は語った。

（次号につづく）

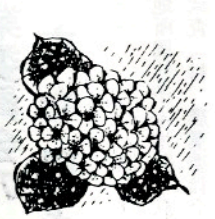

愛鳥週間

ポスター図案コンクール

―金賞に土手内博行さんら八人―

村公民館主催の第一一回愛鳥週間ポスター図案コンクールが実施され、各学校審査の結果晴れて金賞に青生野小の土手内博行さんら八人が選ばれました。また銀賞八人、銅賞一六人、佳作五八人も選ばれました。

『金賞』土手内博行（青生野小）芳賀英樹（渡瀬小）霜田昇子（西野小）大竹一（西山小）宗田幸枝（鮫川小）湯坐徹哉（同）鈴木久美子（鮫川中）鷲野谷博志（同）

『銀賞』生田目繁（青生野小）鈴木幸次（渡瀬小）矢吹美千代（西野小）我妻良重（西山小）石井順（鮫川小）佐久間智春（同）蛭田郁夫（鮫川中）松本健（同）

『銅賞』岡部美重（青生野小）岡部真左子（同）小松敏明（渡瀬小）芳賀幸恵（同）斉藤紀江（西野小）北條邦子（同）水野恵美子（西山小）松崎孝幸（同）大楽美枝（鮫川小）石井玲子（同）大河内光浩（同）矢吹稔（同）関根隆（鮫川中）湯坐紀子（同）鈴木順子（同）矢吹かおり（同）

『佳作』（青生野小）土手内智子、岡部順子、土手内隆敏、岡部利美、吉成功、岡部ゆかり（渡瀬小）赤坂克弥、山形由紀、蛭田珠、芳賀亜子、芳賀儀八郎、山形朋子（西野小）生田目仁、北條裕幸、矢吹和子、霜田和子、阿久津和彦、舟木明男、（西山小）関根誠一、坂本たみ江、根本清勝、須藤孝、関根修、高野治夫（鮫川小）緑川英雄、鈴木直美、芳賀美紀子、田子理津子、藤田絵里子、前田正浩、矢吹勝彦、森春美、鈴木亜紀子、宗田早苗、鈴木孝宏、金沢浩之高杉育子、柿沼美紀、佐藤真由美、関根礼子、斉藤博文（鮫川中）湯坐直美、蛭田忠雄、青戸寿之、水野哲夫、鈴木英雄、国島武人、鈴木正展、添田美和子松本健一、松崎安典、田子進市舟木正博、小松隆、大楽尚弘、生田目薫、高杉宏幸、水越美恵子

この機会に多数の皆さんが受験されて公認の資格を得られるようお知らせします。

試験期日　七月三日（日）
会場　山村開発センター
　村民運動場
受験料　三、〇〇〇円
規則集代　四〇〇円
　（当日会場で納入）
申込方法
　電話で、（字名、氏名、生年月日）申込み
申告先　山村開発センター内
　電話　九―二二四七
申込期限
　六月二五日（土）正午まで申込者には、後日集合時間等文書で通知します。

お知らせ

ゲートボール審判員認定試験

ゲートボールは、高令者ばかりでなく、若い世代にも、健全でたのしいスポーツとして普及しております。

このたび村の公民館、体育協会の共催で、日本ゲートボール協会公認三級審判員認定試験を実施することになりました。



新着図書紹介

【児童生徒向】

◇教科別学習大事典（全18巻）▽国語▽英語▽算数・数学▽生物とその環境▽物質とエネルギー▽地球と宇宙▽理科の実験観察▽日本の地理▽日本の歴史▽世界の地理と歴史▽社会のしくみとはたらき▽体育・保健▽美術・音楽・家庭▽自由研究と工作▽学習日本地図・世界地図▽数学の考え方・解き方▽学習活用さくいん▽家庭学習のポイント

【一般向】

◇世界の旅（全12巻）▽霜の国・白夜の国（イギリス）▽王朝の栄華を偲ぶ（フランス）▽牧歌と永峰の叙情（スイス）▽神話花咲く地中海（イタリア）▽未知を秘める大地で（ソビエト連邦）▽大都会と原野の鼓動（アメリカ）▽緑濃き最後の秘境（メキシコ）▽太陽と青き海の陶酔（オーストラリア）▽悠久の歴史との対話（中国）▽交り深き国々へ（韓国）▽教科の文明栄えて（インド）▽永遠なる野生の大自然（エジプト）◇ふるさとの旅路（全15巻）▽北海道▽東北▽日光・尾瀬▽東京・鎌倉・横浜▽伊豆・箱根▽信州・日本アルプス▽伊勢・南紀▽北陸・飛騨▽京都▽奈良・大和路▽山陽・山陰▽瀬戸内海▽九州▽沖縄・日本の島▽絵地図（別巻）◇人物日本の女性史（全12巻）▽華麗なる宮廷才女▽栄光の女帝と後▽源平乱世期の女性▽戦国乱世に生きる▽政権を動かした女たち▽日記につづる哀歓▽信仰と愛と死と▽徳川家の婦人たち▽芸の道ひとすじに▽江戸期女性の生き方▽自由と権利を求めて▽教育・文化への○明◇ＮＨＫドラマガイド「おしん」

国民年金保険料

納付が困難のかたは 免除の手続きを

国民年金の保険料は、一か月五、八三〇円ですが、保険料を納めることが困難な人のために「保険料の免除制度」があります。

保険料の免除制度には、「法定免除」と「申請免除」の二通りがあります。

法定免除は……

国民年金のうち障害年金、障害福祉年金、母子（準母子）福祉年金を受給している人や、生活保護法の生活扶助を受けている人は届出るだけで免除になります。

申請免除は……

所得のない人や、医療扶助を受けている人、災害で被害を受けた人で保険料を納めることが困難な人です。

このような条件にあてはまるかたは、保険料を「未納」にせず、忘れずに免除申請の手続をとってください。手続は六月二五日まで受付になります。

（住民課年金係）

お困りのときは

生活援助資金の利用を

村社会福祉協議会では、低所得者を対象に、必要な生活資金の貸付を行っております。高額医療費の支払いなどでお困りのときは、ご利用ください。

一、貸付限度額
一世帯五万円以内（特に必要と認めたときはこの限りでない）

二、貸付期間 一年以内

三、利子等 無利子、無担保

四、借入れの申出等
地区担当の民生委員に申し出てください。

五、返済の方法
貸付金は、貸付期間内に一時または分割で返済

その他詳しいことは、住民課福祉係におたずねください。

六月は現況届の提出期間です

―児童手当を受けている方へ―

児童手当の支給を受けている方は、六月一日から二五日までの間に「児童手当現況届」を村役場に提出することになっています。

現況届は引き続き児童手当を受けるための大切な手続きです。

この届は、受給者の前年の所得の状況と、六月一日現在での児童養育の状況などを確認するために提出して頂くものです。

もし、この届を出さないと、受給できる資格があっても、六月分以後の児童手当の支払いを受けられなくなりますから必ず期限までに提出してください。

児童手当の内容や届け出の手続きなど、詳しいことは役場住民課におたずねください。

火災は初期消火が 決め手です！

消火器は、火災が発生した場合、初期ですと完全に消火することができます。

消火器の使い方を知らないと火を消すことができないばかりか、家財を灰にしてしまいます。

では、どのように使用したらよいか簡単に説明しましょう。

① 安全ピンを抜く。

㊟ メーカーによってピンがちがいます。

② 火元にできるだけ近ずく。

③ ノズルを持って燃えている部分に向ける。

④ レバーを押し下げる。

棚倉消防署鮫川分署



自衛官募集中
詳しくは総務課へ

ゴミの収集日

収集コース	種別	6月	7月
江竜田～中野町～中山～田尻～彦次郎～反田～前沼～広畑～湯ノ田（可のみ）～役場～農協ストアー～保育所コース	可燃物	13.16.20 23.27.30	4.7.11.14.18 21.25.28
	不燃物	17	1.15.29
新宿橋～農協倉庫～給食センター～道少田～大塩～宿ノ入コース	可燃物	14.16.21 23.28.30	5.7.12.14.19 21.26.28
	不燃物	17	1.15.29
鮫中～真坂～寅卯平～茅～酒垂～滑石～折戸～水口～官沢コース	不燃物	16・30	14・28
越虫～青生野～葉貫～戸草～蔵の草～湯ノ田～中沢コース	不燃物	15・29	13・27
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	不燃物	10	8
官代～橋久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	不燃物	17	1.15.29

※ 休日は、可燃物・不燃物を出さないで下さい。
※ ゴミは、収集日の朝に出して下さい。

休日の在宅当番医

月日(曜)	当番医院 棚倉町	塙町	矢祭町
6月19日(日)	阿部	厚生病院	
26日(日)	藤田	慈泉堂	
7月3日(日)	勝田	石川	
10日(日)	菅原		木村
17日(日)	薄葉	中島	